

順位	氏名（議席）	発言の要旨
18	鈴木 幸司（19）	1. 富士市のパブリック・コメント制度について 本年2月定例会の小野議員の一般質問に対し、市長は、「パブリック・コメント制度は、市の基本的な政策や条例等の策定案を公表し、広く意見及び提言を求めるもの」とであると答えたが、再質問で制度の形骸化を問われた当時の総務部長は、「市民の皆様の考えることを施策に反映する制度とは違います」と回答をしている。これは、「本制度は、政策形成過程への市民参画の機会を保障するものである」とした市長答弁と、意見の不一致があるように感じられた。この部分だけ切り取られることのないように、前後も含め記すと、「先ほど、山岡議員のときにボトムアップとか、トップダウンとかありましたけれども、そういうことでいうと、市民の皆様の考えることを施策に反映する制度とは違います。行政のほうが、こういった条例で市の施策を進めていきたい、その際に、市民の皆さんから広く御意見をいただいて進めていくための手続でございますので、まず、その辺の御理解をいただきたいと思います」と会議録に残されている。 こういった答弁を踏まえ、以下質問する。 (1) この市長答弁は、富士市パブリック・コメント制度実施要綱第1条及び第2条に則したものと考えるが、いかがか。 (2) 部長答弁については、同要綱第2条第1項の「提出された意見等に対する市の考えを明らかにする（中略）一連の手続きに関する制度」を説明したものと考えられ、必ずしも意見が反映できるものではないとの意味かと思われるが、市民の考えることを施策に反映する制度とは違うとも受け取れる。これをどう解釈すべきか。 2. 避難所となる学校体育館の課題等について 学校体育館へのエアコン設置について、令和6年11月定例会の太田議員の一般質問に対し、教育次長からは、まずはスポットクーラーが有効かどうか実証実験をしていきたいとの答弁があり、本年2月定例会で福永議員より、その実証実験の結果を問われた際には、かなり近寄らないと冷気が感じられず、効果としてはなかなか厳しいとの答弁があった。さらに教育長から、国の交付金を活用して整備を進める場合には、屋根や建具の断熱性能を高める工事も求められるため、改修事業は大規模なものとなる。現在富士市では、給食室へのエアコン設置を最優先に位置づけており、新年度から計画的に整備を進めていくと優先課題を明らかにした上で、今後は計画的な整備の実現に向けて防災部局と連携し、導入に必要な工事内容や財政面の整理を進めていくと答弁している。 本年8月27日の熱中症対策に関する関係閣僚会議において、高市首相は、避難所となる全国の学校体育館等へのエアコン設置率について、令和17年度までに100%という目標を令和13年度までに前倒すこととし、松本文部科学大臣に対し、関係大臣とも連携し取組を加速せよと号令をかけた。 現在、令和15年度までとされている空調設備整備臨時特例交付金についても、エアコンが令和13年度までに整備されるならば、断熱性の確保は令和15年度までの後年度実施が可能となった上、GHP導入を同時に行う場合の対象工事費の上限が1.4億円まで引き上げられるなど、早期実施に向けた制度変更が実施された。 こうした現在の状況を踏まえ、以下質問する。 (1) 避難所運営マニュアルには、避難所を開設する前に施設の安全性の簡易

順位	氏名（議席）	発言の要旨
18	鈴木 幸司（19）	診断を行い、避難者を施設内へ受け入れるか判断するとあるが、誰がどのように診断を行い判断するのか。 (2) 現在優先的に進められている給食室へのエアコン設置には、国や県からどのような支援があるのか。 (3) 避難所に指定された体育館への空調整備のために、国は空調設備整備臨時特例交付金を創設したが、教育長答弁の断熱性能を高める工事をどの程度行えばその交付金の要件に合うのか。